

「あいち はぐみんプラン2020-2024（仮称）」最終案の概要

I 計画期間

2020年度～2024年度（5年間）

II 基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現

III 施策の基本的な考え方

1 計画の位置付け

- 本計画を、愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画及び次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画として位置付けます。
- また、子ども・子育て支援事業支援計画、子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止基本計画と一体的に策定し、子ども・子育てに関する総合計画として位置付けます。

2 ライフステージに応じた取組と社会基盤の整備

- 出産・子育て期だけではなく、職業観を形成する児童・青少年期も含め、中長期的な視野に立った総合的な少子化対策を推進する必要があることから、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた課題に対応した施策を実施します。
- また、施策の実効性を高めるため、地域における住民、NPO、企業等の多様な主体との協働の推進や県民・企業が一体となって応援する機運の醸成など、社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくりに取り組みます。

3 県全体で子どもの成長や子育てを応援していく社会の実現

- 子育ての最も重要な責任を有する父母その他の保護者を支えるため、県のみならず県民や企業、市町村、地域社会それぞれが主体となり一丸となって、県全体で子どもの成長や子育てを応援していく社会の実現を目指します。

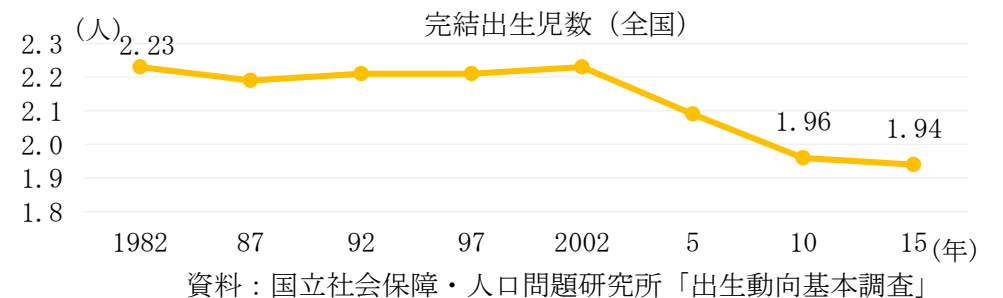
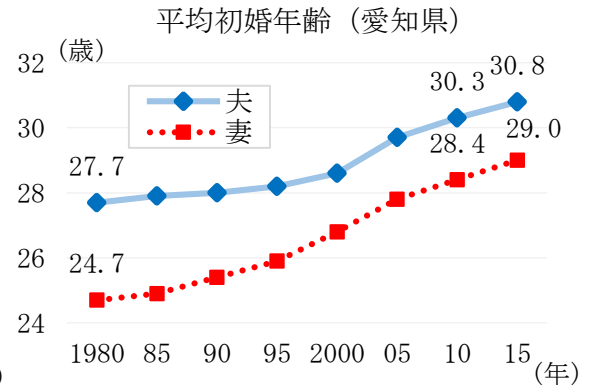
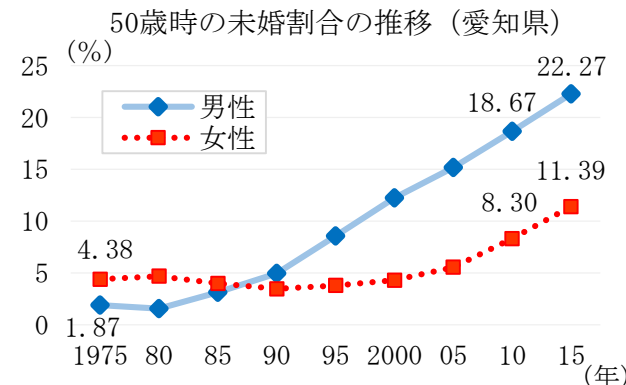
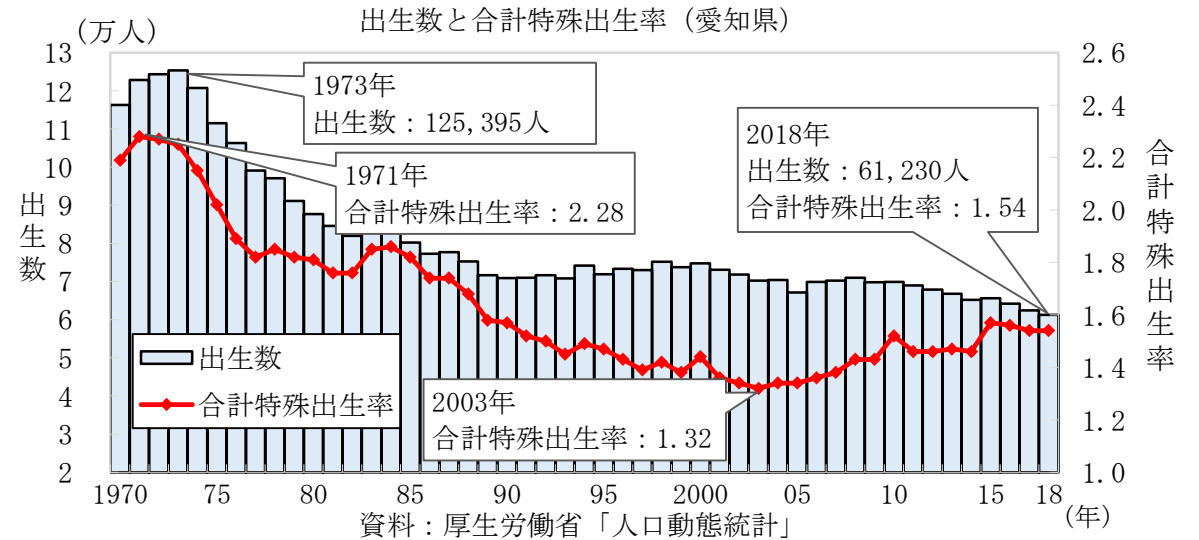
IV 子ども・子育てを巡る状況

1 出生数と合計特殊出生率の推移

- 本県の出生数は、第2次ベビーブーム（1971年～1974年）である1973年に過去最高となっており、それ以降は減少傾向にあります。
2009年以降は、7万人を割り込む数で推移しており、2018年の出生数は、61,230人となっています。
- 合計特殊出生率は、1971年の2.28をピークに、2003年の1.32まで低下傾向にありましたが、その後は少し上昇しており、2018年には1.54となっています。
しかしながら、安定的に人口を維持できると言われている2.07を大きく下回っており、依然として少子化が続いている状況にあります。

2 少子化の要因の状況

- 本県における50歳まで一度も結婚していない人の割合は、2015年には男性が22.27%、女性が11.39%と、年々上昇しており、未婚化が進んでいます。
- また、平均初婚年齢も長期的な上昇傾向が続いており、2015年には夫が30.8歳、妻が29.0歳と、35年前と比較し夫は3.1歳、妻は4.3歳高く、晩婚化が進んでいます。
- 夫婦の完結出生児数は、2005年から減少しており、2015年には1.94人と過去最低となっています。



V 重点目標

1 若者の生活基盤の確保

子どもの頃から勤労観、職業観を醸成する教育に力を入れるとともに、雇用情勢が着実に改善している時機を捉え、正規雇用での就職及び正規雇用を希望する非正規雇用労働者の正規雇用への転換等を促進します。

また、思春期保健対策の充実を図るとともに、結婚を望む若者への支援を行うことが重要であり、結婚に対する意識啓発や出会いの機会の提供などによる結婚支援策を強化し、若者の生活基盤の確保を図っていきます。

<取組の方向性>

◎ 就労支援

- 若者の職業観・勤労観を育み、それぞれの若者に合った就職支援を行うことにより、安定した雇用や職場定着を促進します。
- 職業的自立を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施します。

◎ 結婚支援

- 希望する人が結婚できるよう、企業等と連携し出会いの機会や情報の提供を行います。

2 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

産科医療体制の充実や互いに協力し合うための意識改革を推進し、希望する人が希望する人数の子どもを持つことができるような基盤づくりを推進します。

<取組の方向性>

◎ 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

- 企業の働き方改革の取組が適切に実施されるよう、働き方改革の必要性を広く啓発するとともに、企業の働き方改革の取組を支援します。
- 子育てしながら働き続けられる職場環境を整備するため、経営者や職場の「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」への理解を促進するとともに、社会的機運の醸成を図る取組を進めます。

◎ 男女共同参画の推進

- 学齢期から、性別役割分担意識を解消する取組を進めます。
- 子育てに関する情報を発信し、家事・育児への参加を促進します。
- 子育て等で離職した女性の再就職を支援します。

3 すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

乳幼児や児童生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てができるよう、幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるとともに、子どもの貧困対策や、条例に基づく児童虐待防止対策等の取組を一体となって行うことにより、全ての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援の充実を図ります。

<取組の方向性>

◎ 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

- 必要な人に必要な情報や支援が届くよう、子育て世代包括支援センターの取組や子育て支援機関の連携を促進し、訪問支援の充実など、個々の家庭に寄り添った支援を実施します。

◎ 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

- 幼児教育・保育の無償化を踏まえた教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所等の教育・保育の場を提供し、保育士等の確保・質の向上を図ります。

◎ 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

- 子どもの体調不良時や保護者の多様な就労形態などに対応できるよう、多様な保育サービスの提供体制を拡充します。
- 新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を目指すとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、人材の確保や資質の向上を図ります。

◎ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの現在及び将来を見据え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう、様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目ない支援を必要とする全ての子どもとその家庭に届けます。
- ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

◎ 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待相談に確実かつ迅速に対応していくため、児童相談センターや市町村の相談体制や機能を強化し、関係機関等との連携を推進するとともに、妊娠期からの児童虐待予防を進めます。

4 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり

地域の多様な主体との協働の取組を強化し、地域全体が一体となって子どもや子育て家庭を応援し、地域・社会の子育て力を向上する取組を推進します。

<取組の方向性>

◎ 地域の多様な主体との協働推進

- NPOやボランティア等の地域の多様な主体が協働して、子ども・子育て家庭を応援し、地域全体で子育てを支援していく取組を促進します。

◎ 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成

- 県や市町村だけでなく、県民や企業などそれぞれが主体となって、県全体で子どもの成長や子育てを応援していく取組を進めます。



VI 計画の体系と今後の取組

ライフステージ	重点目標	基本施策	今後の取組			
若者の就学・就職 (結婚まで)	I 若者の生活基盤の確保	1 キャリア教育の推進	体験活動を通じた勤労観・職業観の育成 キャリア教育の充実			
		2 就労支援	職業観・勤労観の醸成、就職機会の拡大 多様な就労支援窓口の開設 若者の職業的自立に向けた支援			
		3 思春期保健対策の充実	思春期の健康に関する教育・支援 薬物問題への対応			
		4 結婚支援	出会いの場の提供 出会いから結婚までの継続的かつ総合的支援			
結婚・妊娠・出産	II 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	安心して出産できる医療体制の確保 妊娠・出産に関する不安の解消 安心して妊娠・出産するための取組 不妊治療対策の推進			
		6 働き方改革ワーク・ライフバランスの推進	働き方改革の推進に向けた取組の実施 子育てしながら働き続けられる職場環境の整備に向けた取組の強化 ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加促進に向けた取組の実施			
		7 男女共同参画の推進	男女共同参画に関する広報・啓発の推進 男性の家事・育児参加の促進 女性の再就職の支援			
子育て	III すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	子育て家庭への支援の充実	8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実	地域における子育て支援機能の拡充 訪問支援の充実 多胎育児家庭への支援 子育て家庭の親に対する学習機会の提供		
			9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保	教育・保育の受け皿の拡充 認定こども園の設置促進 保育人材の確保、資質の向上 保育に係る事故の防止 教育・保育情報の公表		
			10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	多様なニーズに対応した保育サービスの拡充 新・放課後子ども総合プランの取組促進 放課後児童支援員等の資質向上		
			11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	保護者の生活支援 相談体制の充実 保護者に対する就労の支援 ひとり親家庭の保護者に対する経済的支援 学校教育による学力保障の充実 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 学習支援の充実 子どもの生活支援・就労支援		
				12 子どもの健康の確保	母子保健サービスの充実 乳幼児期からの生活習慣づくりへの支援 小児慢性特定疾病児等への支援 小児医療体制の充実	
		13 学校教育の充実	幼児教育の質の向上・充実 幼児教育と小学校教育の円滑な連携 生きる力を育む教育の推進 相談機能の強化			
		子育て	III すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	子どもの健やかな成長の支援	14 青少年の育成	悩みを抱える子ども・若者への支援 ひきこもりの若者への支援 困難を抱える子ども・若者を支援するネットワークの整備・機能強化 青少年の非行・被害防止対策の推進 地域貢献活動の推進 地域や家庭での関わりを深める取組の推進 子ども・若者の活躍促進
					15 児童虐待防止対策の推進	児童相談センターの体制強化 一時保護を要する子どもへの支援 市町村の相談支援体制の整備に向けた支援 関係機関等の連携の推進 児童虐待防止の啓発・再発防止に向けた取組 妊娠期からの虐待予防のための啓発 妊娠期からの虐待予防のための支援
					16 社会的養育の体制整備	当事者である子どもの権利擁護 里親等への委託の推進 パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換 社会的養護自立支援の推進
					17 障害のある子どもへの支援	幼児期の支援 学齢期の個々に応じた支援 教員等の資質向上 障害のある子どもの社会参加 児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の充実 重症心身障害児に対する支援体制の構築 医療的ケア児に対する支援体制の構築 発達障害のある子どもの支援体制の充実
18 外国人の子どもへの支援	日本語学習の支援の促進 多文化共生に向けた支援の充実					
基盤整備	IV 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり	子どもの安全な環境の確保	19 子育てしやすい居住環境の整備	子育て世帯に適した住宅確保の支援 家庭内の安全確保等		
			20 安心できるまちづくりの推進	安心して外出できる環境づくりの推進 安全な道路交通環境の整備 子どもの安全を守る取組の充実 交通安全の取組の促進 地域における防災への取組 安全な遊び場の確保 多様な遊び場の提供		
			21 地域の多様な主体との協働推進	子育て支援NPO等の活動の推進 ボランティア等が活躍する場の提供 学校と連携した活動の推進		
			22 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	地域社会全体で子育て家庭を応援する取組の強化 企業と連携した取組		
			23 経済的支援の充実	子育てに係る経済的支援の推進 保育所等に係る経済的支援の推進 就学に係る経済的支援の推進 困難な環境にある子どもに係る経済的支援の推進 障害のある子どもに係る経済的支援の推進		

ライフステージ	重点目標	基本施策	今後の取組	
子育て	III すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	子どもの健やかな成長の支援	14 青少年の育成	悩みを抱える子ども・若者への支援 ひきこもりの若者への支援 困難を抱える子ども・若者を支援するネットワークの整備・機能強化 青少年の非行・被害防止対策の推進 地域貢献活動の推進 地域や家庭での関わりを深める取組の推進 子ども・若者の活躍促進
			15 児童虐待防止対策の推進	児童相談センターの体制強化 一時保護を要する子どもへの支援 市町村の相談支援体制の整備に向けた支援 関係機関等の連携の推進 児童虐待防止の啓発・再発防止に向けた取組 妊娠期からの虐待予防のための啓発 妊娠期からの虐待予防のための支援
			16 社会的養育の体制整備	当事者である子どもの権利擁護 里親等への委託の推進 パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換 社会的養護自立支援の推進
			17 障害のある子どもへの支援	幼児期の支援 学齢期の個々に応じた支援 教員等の資質向上 障害のある子どもの社会参加 児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の充実 重症心身障害児に対する支援体制の構築 医療的ケア児に対する支援体制の構築 発達障害のある子どもの支援体制の充実
				18 外国人の子どもへの支援
基盤整備	IV 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり	子どもの安全な環境の確保	19 子育てしやすい居住環境の整備	子育て世帯に適した住宅確保の支援 家庭内の安全確保等
			20 安心できるまちづくりの推進	安心して外出できる環境づくりの推進 安全な道路交通環境の整備 子どもの安全を守る取組の充実 交通安全の取組の促進 地域における防災への取組 安全な遊び場の確保 多様な遊び場の提供
			21 地域の多様な主体との協働推進	子育て支援NPO等の活動の推進 ボランティア等が活躍する場の提供 学校と連携した活動の推進
			22 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	地域社会全体で子育て家庭を応援する取組の強化 企業と連携した取組
			23 経済的支援の充実	子育てに係る経済的支援の推進 保育所等に係る経済的支援の推進 就学に係る経済的支援の推進 困難な環境にある子どもに係る経済的支援の推進 障害のある子どもに係る経済的支援の推進

Ⅶ 目標

基本施策	番号	項目	現状	目標（2024年度）
1 キャリア教育の推進	1	キャリア教育の視点で体験活動を実施している小学校の割合	74.0%	100%
2 就労支援	2	ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数	6,680人	6,748人
3 思春期保健対策の充実	3	学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	40市町	全市町村（54市町村）
4 結婚支援	4	出会いの場を提供するイベント実施数	1,133回	1,500回
5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	5	新生児集中治療管理室（NICU）の整備数	189床	増加
6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	6	ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,371件	増加
	7	年次有給休暇の取得率	52%	57%
	8	男性の育児休業の取得率	4.6%	7.6%
7 男女共同参画の推進	9	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	83分	100分（2020年度）
	10	男性の働き方の見直しを促進する事業を実施している市町村の数	18市町村	全市町村（54市町村）
8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実	11	子育て世代包括支援センターを設置している市町村の数	42市町	全市町村（54市町村）
9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保	12	待機児童の解消	258人	解消
	13	保育士等の確保数	26,887人	30,000人
10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	14	病児保育事業の実施市町村数	45市町村	全市町村（54市町村）
	15	放課後児童クラブの待機児童の解消	863人	解消
11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	16	スクールソーシャルワーカーの配置人数 （県立高等学校・県立特別支援学校）	7人（高等学校）	増加（高等学校）
			1人（特別支援学校）	拠点校配置（特別支援学校）
	17	スクールソーシャルワーカーを配置している市町村の数（公立小・中学校）	24市町	全市町村（54市町村）
	18	生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数	40市町	全市町村（54市町村）
12 子どもの健康の確保	19	小児集中治療室（PICU）の整備数	22床	26床
13 学校教育の充実	20	幼稚園・保育所・認定こども園との接続に関する研究・研修を行っている市町村の数	26市町村	全市町村（54市町村）
	21	スクールカウンセラーの配置人数 （県立高等学校・県立特別支援学校）	56人（高等学校）	増加（高等学校）
1人（特別支援学校）			拠点校配置（特別支援学校）	
14 青少年の育成	22	子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合	65.8%	70%（2022年度）
15 児童虐待防止対策の推進	23	養育支援訪問事業を実施している市町村の数	46市町村	全市町村（54市町村）
	24	市町村子ども家庭総合支援拠点を設置している市町村の数	7市	全市町村（54市町村）
16 社会的養育の体制整備	25	施設等入所児童に占める里親等委託の割合	15.9%	20%
17 障害のある子どもへの支援	26	個別の教育支援計画の作成率	小学校特別支援学級 99.7%	100%
			通常の学級 67.6%	
中学校特別支援学級 99.1%				
通常の学級 68.7%				
	27	児童発達支援センターの設置市町村数	19市町村（17市町及び1圏域）	全市町村（54市町村）
18 外国人の子どもへの支援	28	外国人の子どものプレスクール実施箇所数	16箇所	増加
	29	多文化子育てサロン設置箇所数	6箇所	15箇所（2022年度）
19 子育てしやすい居住環境の整備	30	乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合	74.5%	増加
20 安心できるまちづくりの推進	31	キッズ・ゾーンを設定する市町村の数	0市町村	全市町村（54市町村）
21 地域の多様な主体との協働推進	32	子ども食堂の箇所数	140箇所	200箇所（2022年度）
	33	家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）を実施する団体数	1団体	11団体
22 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	34	子育て家庭優待事業登録店舗数	9,739店舗	10,000店舗
23 経済的支援の充実	35	理想の子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合	51.3%	47.7%